

群馬県立精神医療センターだより

No.2 平成25年10月1日発行

患者さんと共に

看護部長 木村 きよ子



私が、がんセンターから精神医療センターに異動してきてから8年になります。この数年の間に精神医療センターは、社会情勢や疾病構造の変化に柔軟に対応してきました。平成19年に児童・思春期病棟の開棟、21年6月は医療観察法指定入院機関病院の開棟、9月には精神科救急治療病棟の増床、24年3月には、医療観察法病棟を本格的に独立した病棟として開棟と、めまぐるしい変化を成し遂げてきました。

現在、社会状況の変化からストレスを生み、精神科医療が必要な患者さんは増えています。医療に従事する看護師は、一般科とは違い精神科看護師として何ができるのか、どうしたら患者さんがその人らしく自律性を持って生きていくことができるようになるか、常に日頃から考え取り組んでいます。患者・家族にとって看護師は、安心できる“人”でなくてはならない、と第一に考えております。

そこで、当センター看護部としては、人材育成に力を入れております。“組織は人なり”というように人材が人財となり、看護の質が高められ、良質な看護の提供につながっていくと考えています。「私たちは、社会のニーズに応じたよりよい医療を目指すと共に、豊かな人間性を身につけ、心の通い合う看護が提供できる」という理念のもと、患者さんを尊重する心や人権を守ることの大切さを忘れることなく、安心・安全で質の高い看護が提供できるよう頑張っていきたいと思っております。

今後も皆様の応援とご協力をお願いいたします。

当センターは、
精神科救急医療、治療困難・重症患者
への医療、思春期医療および司法精神
医療を柱とした政策医療を担っています。



基本理念

1. 患者・家族そして全ての県民のために
2. 良き精神科医療は良き社会をつくる
3. こころの時代を支える精神科医療

運営方針

1. 人間の尊厳を尊重し人権に配慮した医療
2. 都道府県立精神科病院の設置義務に基づいた政策医療
3. 客観性と透明性と説明責任を重視した医療
4. 適切な医療技術による良質で安全な医療の提供
5. 社会復帰と社会参加を目指した医療
6. 多職種チームによる医療の徹底
7. 障害者にやさしい地域ネットワークづくり



精神科救急病棟のご紹介



◆平成15年度、公立病院としては全国3番目に精神科救急の専門病棟を導入しました。平成21年9月からはスーパー救急病棟2病棟76床に増やし整備、運用しています。

◆群馬県は、精神障害が疑われる自傷他害のおそれのある者についての警察からの通報（精神保健福祉法による24条通報）は、24時間対応で、全てこころの健康センター内に設置されている精神科救急情報センターに入ります。通報を受けると精神科救急情報センターは事前調査を実施した上で、措置診察実施の要否の判断、措置診察のための搬送及び入院に至るまでの一連の流れを「移送」として実施しています。（精神保健福祉法第29条の2の2）

◆当センターでは精神科救急情報センターと連携し、太田・大泉地域を除く県内の3次救急（24条通報）の基幹病院としての機能を担っています。通報により入院となる患者の約7割を当院で受け入れています。

◆夜間休日の入院は、24条通報等の警察官関与ケースを中心に毎日受け入れています。なお、本人家族からの依頼は輪番病院が対応しています。輪番病院での受け入れが困難な場合は当センターで対応しています。

◆平均在院日数は平成24年度で114.9日で、全体の約7割は3ヶ月以内に退院しています。入院中は毎日回診を行い、医師、看護師、薬剤師、臨床心理技術者、精神保健福祉士、栄養士等で構成する多職種チームによる医療を提供しています。現在は、再発予防を目指した疾病教育プログラムの実施に力を入れています。また、クリニカルパスの導入を始めたり、無けいれん電気療法（m-ECT）による治療も行っています。

◆退院に際しては、地域での生活が円滑に過ごせるように、こころの健康センター、地域の医療機関、保健福祉事務所、市町村等と連携し支援会議を開催するなどして退院後の治療や地域生活についての援助を行っています。



m-ECT



支援会議

◆◆病院行事◆◆

CVPPP研修を行っています。

CVPPP(包括的暴力防止プログラム)は単なる身体介入技術ではありません。暴力に発展しないために、どうアセスメントし、介入すべきかを学ぶものです。当センターでは医療従事者全員を対象に研修を行っています。



訪問看護室

当センターでは、昭和61年より退院者の支援として訪問看護を開始しました。平成5年には病棟看護師も入り、定期的な会議をもつようになりました。そして、平成9年度に訪問看護室が開設されました。平成22年には、医療観察法指定通院対象者の訪問看護も始まり、各種会議等も多く、業務が拡大されました。更に、平成24年度から診療報酬が改正され、数値目標達成のため様々な業務改善に取り組んでいます。

退院した患者様が、その人にあった生活を安心して送れるよう支援しています。そのために、ご家族の協力はもちろん、入院中から多職種の職員が関わり情報共有し、地域の関係行政機関とも連携を図っています。

看護師5名、精神保健福祉士1名が従事しており、月曜～金曜日、3台の軽自動車です安全運転厳守で患者様を訪問しています。患者様に寄り添い、“笑顔で明るく元気”をモットーに、心の通い合う看護を提供できるよう努力していきます。今後も、よろしくお願いいたします。

お知らせ

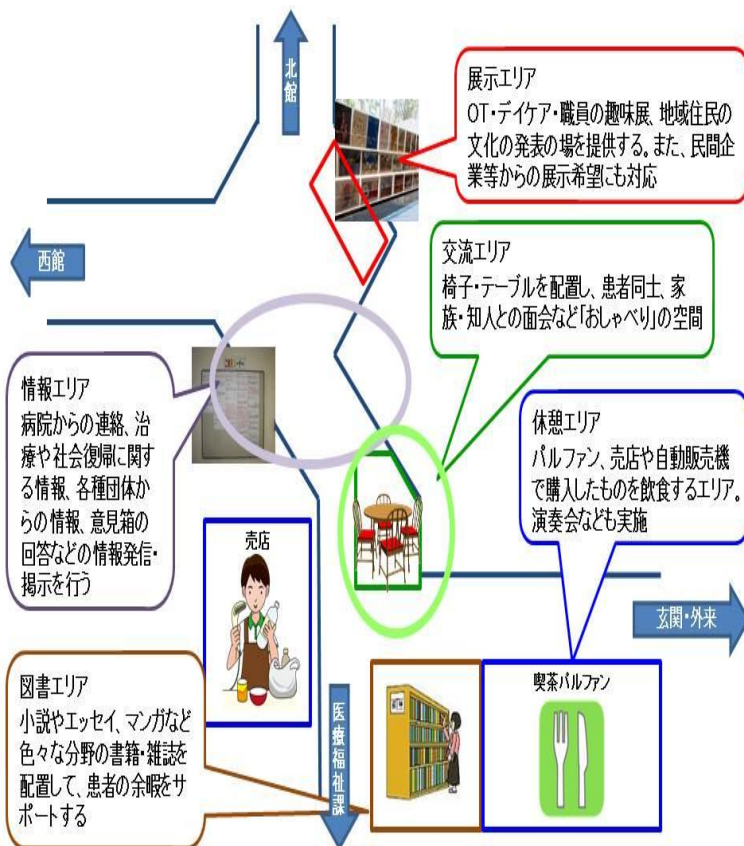
当センター建物の中心に位置する「ふれあい交差点」は展示エリア・交流エリア・情報エリア・図書エリア・飲食エリアで構成され、患者さんはもちろん面会の方や職員など当センターを利用するすべての方に情報を提供し、交流できる空間づくりを目指しています。

現在、“展示エリア”では、多摩美術大学有志の協力を得て『海月(くらげ)』を展示しています。101体の海月が幻想的な世界を表現しています。

また、展示エリアの利用者を募集していますので、興味のある方は事務局総務課あて、お問い合わせください。



精神医療センターふれあい交差点



診察予約について

- 初診の方は予約制になっています。事前にお電話での予約をお願いします。
 - ・受付窓口 地域医療連携室（医療福祉課） 電話0270-62-3311（代）
 - ・受付時間 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15
- 受診の際にスムーズな治療が行えるように次のことをお尋ねします。
 - ・相談者について
お名前、対象者との関係、連絡先（電話番号）
 - ・対象者（患者様）について
お名前、性別、生年月日、住所、精神科受診歴、現在の症状、身体合併症の有無
 - ・入院希望の場合
保護者の有無、患者様本人及び保護者の意向など
- 他の医療機関を受診中の方は、紹介状をできるだけお持ちください。

■外来診療 月～金（土日祝日年末・年始を除く） 受付8：30～11：00

外 来 担 当 医 （平成25年10月1日現在）

	再 来	初 診
月	須藤・両角	松岡・大館(実)・赤田・武井・芦名
火	武井・赤田・相原・坂本	佐久間・大森・木村・大館(太)・三田
水	大森・神谷・藤原・佐久間・原田	両角・武井・芦名・大館(太)・赤田
木	大森・大館(太)・木村・大館(実)・今井	藤原・三田・松岡・両角・神谷
金	赤田・芦名・三田・松岡	木村・神谷・大館(実)・大森・須藤



群馬県立精神医療センター

〒379-2221 伊勢崎市国定町2丁目2374
 TEL 0270-62-3311
 FAX 0270-62-0088
 URL <http://www.gunma-seishin.jp>

- JR国定駅から徒歩10分
- 上武国道（国道17号）三和町交差点から車で5分
- 北関東自動車道伊勢崎ICから車で5分